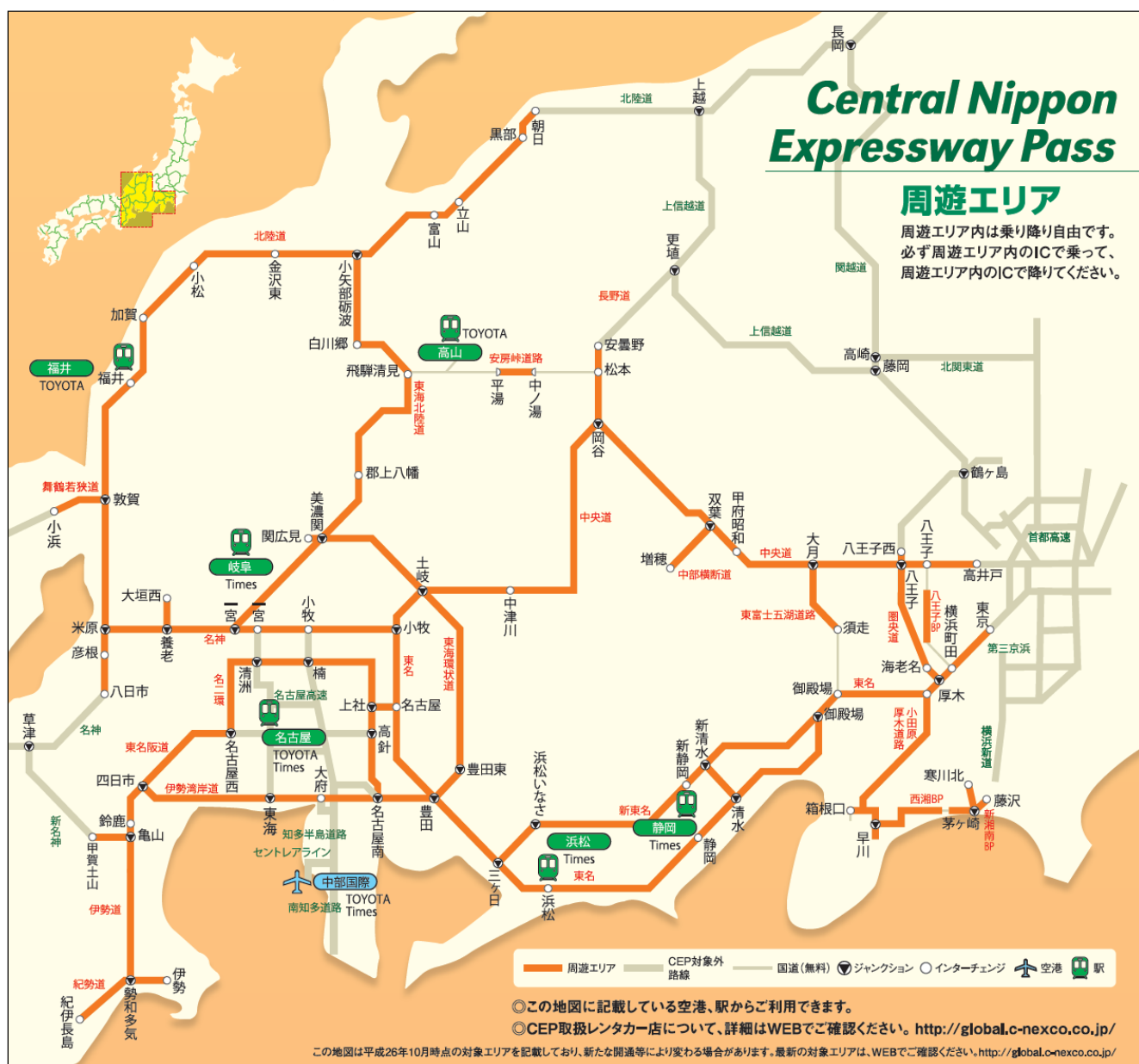


●対象区間（2014年10月時点）

【周遊エリア】

種 別	対象区間
2 d a y s ～ 14 d a y s	東名（東京ＩＣ～小牧ＩＣ、海老名ジャンクション（以下「ＪＣＴ」といいます。）～海老名ＩＣ）
	新東名（御殿場ＪＣＴ～三ヶ日ＪＣＴ、新清水ＪＣＴ～清水ＪＣＴ）
	名神（小牧ＩＣ～八日市ＩＣ）
	新名神（亀山ＪＣＴ～甲賀土山ＩＣ）
	中央道（高井戸ＩＣ～河口湖ＩＣ、大月ＪＣＴ～小牧ＪＣＴ）
	伊勢湾岸道（豊田東ＪＣＴ～四日市ＪＣＴ）
	北陸道（米原ＪＣＴ～朝日ＩＣ）
	舞鶴若狭道（敦賀ＪＣＴ～小浜ＩＣ）
	東海北陸道（一宮ＪＣＴ～小矢部砺波ＪＣＴ）
	長野道（岡谷ＪＣＴ～安曇野ＩＣ）
	中部横断道（双葉ＪＣＴ～増穂ＩＣ）
	東名阪道（名古屋西ＪＣＴ～伊勢関ＩＣ）
	伊勢道（伊勢関ＩＣ～伊勢ＩＣ）
	紀勢道（勢和多気ＪＣＴ～紀伊長島ＩＣ）
	名二環（名古屋西ＪＣＴ～名古屋ＩＣ・名古屋南ＪＣＴ）
	圏央道（海老名ＩＣ～八王子西ＩＣ、茅ヶ崎ＪＣＴ～寒川北ＩＣ）
	東海環状道（豊田東ＪＣＴ～関広見ＩＣ、養老ＪＣＴ～大垣西ＩＣ）
	東富士五湖道路（富士吉田ＩＣ～須走ＩＣ）
	小田原厚木道路（厚木ＩＣ～小田原西ＩＣ）
	新湘南バイパス（藤沢ＩＣ～茅ヶ崎海岸ＩＣ）
西湘バイパス（西湘二宮ＩＣ～石橋ＩＣ、早川ＪＣＴ～箱根口ＩＣ）	
八王子バイパス（打越ＩＣ～相原ＩＣ）	
安房峠道路（平湯ＩＣ～中ノ湯ＩＣ）	

●対象区間地図 (2014 年 10 月時点)



【ご注意】

○CEP は、周遊エリア内（橙色で記載）のICから乗って、周遊エリア内のICで降りた走行のみ適用されます。

○当社以外が運営する有料道路を走行することも出来ませんが、以下の場合は CEP が適用されないことから、レンタカーを返却する際に、CEP が適用されなかった区間の料金をお支払いください。この場合、周遊エリア内の一部を走行したか否かに関わらず、当該利用全体について適用対象外とします。

- 一 周遊エリア内から乗って、周遊エリア外で降りた場合
- 二 周遊エリア外から乗って、周遊エリア内で降りた場合
- 三 周遊エリア外から乗って、周遊エリア外で降りた場合
- 四 あらかじめ登録された期間外の利用